

子育て応援企業 認定の対象となる取組例（対象期間：過去3年間）

取組分野		取組項目	配点
1	子育て家庭にやさしい	(1) 赤ちゃんの駅に登録	2
		(2) はぐみんカードに協賛企業として登録	2
		(3) ハグっこまたはマタニティマークの表示	1
		(4) キッズスペースを設けるなど、こどもが楽しく過ごせる工夫をしている	1
		(5) 子育て家庭を対象としたイベントなどの開催・協力をしている	1
		(6) その他子育て家庭に対し特色あるサービスを提供している	1
2	地域のこどもにやさしい	(7) 職場体験や見学に協力している	2
		(8) 通学時の見守りなど、こどもの安全対策に取り組んでいる	2
		(9) 子育て支援に取り組む市民活動団体や児童養護施設などを支援している	2
		(10) こどもが参加する地域の行事に協力している	1
		(11) その他地域のこどもに対し特色ある取組をしている	1
3	従業員のワークライフバランスにやさしい	(12) 厚生労働省くるみんマークの認定	2
		(13) 愛知県ファミリーフレンドリー企業の登録	1
		(14) 過去3年間に、育児休業を取得した従業員がいる（男性が取得した場合はさらに2点）	2(4)
		(15) 法定を上回る就業制度の創設	2
		(16) その他従業員に対し特色ある結婚・子育て支援などを行っている	1
		(17) 従業員に対し(15)、(16)の制度や取組を積極的に周知している	1

▶▶▶ 取組項目をピックアップ！

01 子育て家庭にやさしい

▶赤ちゃんの駅に登録

赤ちゃんの駅とは、おむつ替えや授乳・搾乳等ができる施設・店舗のことです。次の①、②の両方、またはどちらかを満たす施設・店舗を赤ちゃんの駅として登録・公表しています。

①おむつ替えができる

②授乳・搾乳ができる

※詳細については右記二次元コードからご覧ください。



▶その他子育て家庭に対し特色あるサービスを提供

おむつ、おしりふきや風船等のプレゼント、一時預かりサービスの実施、子育て応援駐車場の整備等が加点の対象となります。

※無料提供が対象となり、商品割引の場合は対象外となります。

補助制度があります

☆豊橋市子育て応援駐車場整備促進事業補助金

妊婦や小さなお子さん連れの方が、安心して利用できる駐車スペース「子育て応援駐車場」を整備する民間事業者に対し、整備費用の一部を補助します。

※詳細については右記二次元コードからご覧ください。



02 地域のこどもにやさしい

▶子育て支援に取り組む市民活動団体や児童養護施設などを支援

東三河フードバンクやこども食堂、児童養護施設などへの寄付(食品、食事券、玩具、衣服、寄付金等)が対象となります。

▶こどもが参加する地域の行事に協力

中学校区を超えない範囲での、こども神輿やお祭り等、地元のこどもが参加する行事への寄付・協賛等が対象です。行事の開催にあたって駐車場の貸出しも対象となります。

▶その他地域のこどもに対し特色ある取組をしている

従業員のボランティア活動への支援(ボランティア休暇)、事業所周辺の清掃活動、こどものためのイベント開催、出前授業等が対象となります。



03 従業員のワークライフバランスにやさしい

▶過去3年間に育児休業を取得して従業員がいる

男性従業員が取得した場合は、さらに2点加点します。申請事業所が複数ある場合は、取組実施事業所数が申請事業所数の50%以上であれば全申請事業所、50%未満であれば取組実施事業所のみが加点対象となります。

▶法定を上回る就業制度の創設

例として、以下の内容が挙げられます。

配偶者出産休暇

家族休暇

こどもが3歳になるまで育児休業の取得が可能

小学校3年生まで時短勤務が可能

子の看護等休暇が6日以上取得可能

有給休暇が時間単位で取得可能

就業規則の作成・見直しのための補助制度があります。

☆豊橋市働きやすい職場づくり補助金

子育て世帯や高齢者、障害者、外国人等だれもが働きやすい職場づくりのため、就業規則の作成・見直しなどにかかる社会保険労務士への委託料を助成するものです。豊橋市子育て応援企業は、毎年度1回まで申請可能です。

※詳細については右記二次元コードからご覧ください。



▶その他従業員に対し特色のある結婚・子育て支援などを行っている

祝金(結婚・出産・入学)の支給、家族で参加できる従業員向けのイベントの開催、急な休みに対応できるようなシフトの導入、子連れ出勤が可能、ひとり親の積極的な雇用促進等が対象となります。

